

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2292300189		
法人名	医療法人財団百葉の会		
事業所名	グループホーム花ごろも		
所在地	静岡県富士市岩本232-2		
自己評価作成日	平成31年4月10日	評価結果市町村受理日	令和6月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/22/index.php?action=kouhyou_detail_2018_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2292300189-00&amp;PrefCd=22&amp;VersionCd=022">http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/22/index.php?action=kouhyou_detail_2018_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2292300189-00&amp;PrefCd=22&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社第三者評価機構 静岡評価調査室		
所在地	静岡市葵区材木町8番地1 柴山ビル1F-A		
訪問調査日	令和元年5月9日		

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

看護師、訪問看護、主治医との連携が密に取れており、体調不良時や異常を発見した際にはすぐに連絡し、対応する事ができています。ご家族様との繋がりを大切にし、往診の報告や行事へのお誘い、月に一度のお便りなど、こまめに連絡を取っています。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

岩本山のふもとに旅館の佇まいを思わせる風情をもつ事業所には優しい笑顔の女性職員が多くいて、立居振舞を見ているだけで癒されます。開設の翌年からスタートして回を重ねた「花ごろも祭り」はお好み焼き、うどん、炊き込みご飯、フランクフルト等「食の楽しみ」をふんだんに提供しており、来場者も毎年200名前後と盛況です。回覧板の「花ごろも通信」を見た子どもたちが運動会ではちびっこリレーに興じたり、流しソーメンには家族連れでの参加もあって、一步一步地域との関係を築いてきてはなお、「地域との関係づくりはまだまだ課題…」と謙虚に振り返ることができるのが当事業所の強みであり、今後の伸びしろが大きいと感じさせ

#### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝「経営理念」を唱和し、常に念頭に置きその日の業務に就くようにしている。	理念とこやまケアの共有は朝礼唱和でおこなうとともに、こやまケア委員会が毎月職員アンケートで達成状況を確認しており、管理者がその中に職員の良い点を記述してもいて、事業所全体の振り返りともなっています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	地区のお祭りに参加したり、事業所のお祭りに地域の方を招いたり、昔ながらの馴染みのある隣組のような関係を少しずつ築きつつある。	岩本山の滝戸地域では区長が毎年変わるため、交替の度に親交を深めることに苦心はあるものの、回覧板に挟んでもらえている「花ごるも通信」を通じて来所者もあり、地域との関係は十分成果に結ばれています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を開催して地域の方々の意見を聞いて理解して頂けるように努力している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	報告や情報交換だけではなく、話し合いを通じて、率直な意見をもらい、サービス向上に具体的に活かすようにしている。	参加率は時々ありませんが、併設事業所との合同定期開催が叶っています。浸水地域に指定されていることから、メンバーである民生委員や区長には具体的なアドバイスを受けることもできています。	これまで不足なく実施できていますが、参加者をふやす工夫の一つとして開催日を予め定め、年間計画をつくることを期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に参加して頂き、意見交換を行っている。	運営推進会議には市役所と地域包括支援センターが各回交替で出席くださり、普段じっくり聞けないことも質問でき、助けられています。地域包括支援センターからは困難事例の問い合わせが入ることもあります。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日々の業務の中で拘束については常に身体拘束ゼロを念頭に置き、迅速に代替策を講じ対応している。職員の全体会議の中で身体拘束ゼロの勉強会を開催し話し合いをしている。	昨年度法改正のあった身体拘束適正化に係る事柄は整備し、基本指針も策定しています。これまで毎月実施されていた事故対策委員会の終了後に身体拘束廃止委員会を年4回おこなうよう位置付けています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待法を遵守し取り組み実践している。日常ケアの中で傷や身体変化がないよう日々目配りしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度の理解を深め、有効活用できるよう心がけている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者より丁寧に説明し、納得いただいてから契約している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族に運営推進会議への参加をお願いし、情報収集を図っている。	法人が年1回アンケートを実施しており、また事業所としてもサービス担当者会議を開催して、何でも言ってもらえる態勢をつくっています。苦言はほとんどありませんが、あがった場合にはすぐに改善しています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	会議やアンケートを取る事により、反映させている。	13時半から15分くらいの毎日カンファレンス&会議、毎月の常勤会議のほか6つある委員会と、職員は意見を述べる場を豊富にもっています。個人面談も定めのある年2回のほか、状況に応じて随時おこなっています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は、年2回の職員面談を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修や勉強会を行い、知識や技術の向上に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	連絡会や交流会を通して、情報収集や共有を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前のカンファレンスで、本人様のお気持ちを、職員間で共有しています。また、本人様と同じ目線・立場に立って気持ちを考える事を大事にしています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設見学時やご利用申し込み時には、ご家族様のお話を丁寧にお聴きし、不安や悩みについてお答えしています。また、面会時や電話等で、小まめに本人様の様子を伝えていきます。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人様の出来る事・出来ない事の把握、また行いたい事の把握をし、サービス提供をしています。また、訪問看護や往診サービス、訪問マッサージ等、他サービスとの連携も図りながら対応しています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	手伝って頂けることは手伝って頂き、今まで行ってきた家事や生活習慣を大事にしております。また、GH内、ご利用者様同士の相性も考え、座席の位置やお話の間に入らせて頂く等、生活しやすいよう配慮しています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時には、居室にご案内したり、リビングソファと一緒に座って頂いたり、家族だけの時間を作れる様、配慮しています。同時に、職員からの近況報告や、ご家族様から思い出話等を伺い、声掛け・支援しております。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	年賀状や暑中お見舞い等、ご本人様と誰に出すのか相談しながら送らせて頂いております。ご本人様に、メッセージや名前を書いて頂ける様、声掛け・支援しております。	「沼津で生まれ育った」と故郷を訪ねる小さな旅を企画したり、富士川サービスエリアで働いたことのある人には「遊びに行ってみましょうか」と誘うなど、一人ひとりの馴染みの関係が続くよう支援しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	GHのお客様同士、相性がありますので、席の配置やお話の内容、表情の変化等を気にして関わっています。他者とのコミュニケーションが難しいお客様には、職員が介しお話ができる様にしております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	私事情、入院や死去等で契約が終了したとしても、相談がいつでもできる環境作りを行っています。ご家族様にもそのことを伝えており、必要に応じて、支援も行っています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	その人らしい生活ができるよう、起床時間や日中の過ごす場所等、出来るだけ、ご本人様の希望に沿えるよう努めています。また、表情や様子からご本人様の立場に立った声掛けをさせて頂いております。	アセスメントシートはモニタリング時に変更点等について色ペン加筆をおこない、3度色変えでの記載を繰り返したうえで新しいシートに入れ替えており、日々24時間の暮らしを把握するよう努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご利用前に、アセスメントシート・インテークの職員間の回覧を行い、職員会議では、CMから介護職員・看護職員に、ご本人様の紹介があります。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一日の過ごし方が、出来るだけ、ご本人様の希望に沿えるようにしています。心身状態や、ADLについては、朝・夕の申し送りと業務日誌、ホワイトボード等を活用しながら、情報共有に努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	サービス担当者会議には、介護職員が必ず出席し、自施設での過ごし方と照らし合わせながら、ケアについて決定しています。また、お客様によっては、看護師が出席することもあります。	サービス担当者会議では計画作成担当者が在宅で暮らしていたときの話を聞くようにしており、エピソードは全て記録に残し職員間で共有しています。「食べなかったものを食べている」と家族が驚くこともあります。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	経過記録は、ケアに関わった職員が直接記入したり、記録する担当に口頭で伝える等、細かい記録になるよう努めています。ケアの実践や結果については、お話し期間を設け、後日、カンファレンスで話し合っ決定しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人様の心身状況に合わせて、お散歩、お昼寝等、個別の対応を行っています。リハビリ職員の評価支援や訪問マッサージ、訪問理容等、外部サービスとの連携も図っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の児童クラブや慰問に来てもらうなど、交流を図っています。また、地域のお祭りにも参加しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご利用時に納得を頂いたうえで、かかりつけ医について説明をさせて頂いております。初回往診時にはご家族様にも同席して頂き、ご家族様とかかりつけ医が顔を合わせて話ができる場を提供しております。	毎月診療に訪れる協力医に全員が変更しており、医療環境が必要な事柄については半年に1回職員が通院介助をおこないます。結果は電話で家族に速やかに伝え、また面会では看護師が詳細を直に話しています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員も朝の朝礼に参加し、お客様の情報を介護職員と一緒に聞いてもらっています。また、日々の様子や外傷についてはその場で確認して頂き、指示をもらっています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	お客様に変化が出たとき等につきましては、看護職員が、小まめにかかりつけ医との連携を図っています。また、入院になった際には、病院関係者と連携をとり、帰設後の対応についても整えています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	緊急時や、サービス担当者会議等で、ご家族様のその時のお気持ちを伺っております。ご家族様の意見を聞きながら、事業所として出来ることを明確にし、出来る限り希望に沿えるよう努めています。	法人本部の看護部会がまとめた看取りマニュアルに基づき、勉強会を重ねています。何かあれば所長が駆けつける体制ができおり、デスクカンファレンスも実施する等安定したサービス提供が叶っています。また此処での写真や本人の作品が斎場に連なることもあります。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	離設訓練を実施しております。吸引器のセット方法や保管場所についての勉強会を開いており、日ごろから急変、事故発生に備えています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時マニュアルを作成しています。また、月に一度の定期的防災訓練や夜間想定、避難経路を変える等、様々な方法や想定で行っています。	「排煙窓をすべて開口」しての毎月の訓練を積み重ね、「土嚢を実際もってみよう」と試みたり、紙芝居で利用者に分かり易くする伝える工夫や、年1回消防署の立ち合いも求めて専門家の意見を仰いでいます。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	私達の法人は、こやまケアという、個別ケアについて取り組んでいます。委員会活動を中心に個人の尊厳を守る働きかけをしています。また、施設内勉強会の中でも、尊厳について職員同士学んでいます。	「リビングに氏名があるものは置かないように」との取り決めのほか「尊厳について」の勉強会もおこない、本件はこやまケア委員会が適切な環境となるよう配慮していて、職員ばかりでなく利用者も他者に親切です。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員主体にならず、お客様の自己決定を大事にしています。 また外出や企画においても場所や食事のメニューなど自己決定出来る様、働きかけております。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	天気の良い日には外に散歩に出掛けたりとその時の気分で、1日をお過ごしして頂いています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	お客様は着たいもの、身につけたいものを職員と一緒に決めたり、支援をさせて頂いています。 また、衣替えもご家族様に協力しながら一緒に行っています		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	お食事のテーブル拭き等、職員と一緒に行っていきます。 食後には下膳や食器拭きもお客様の出来る範囲で一緒に行っております。	北海道のスーパカレー、秋田のわっぱ飯等「月に1回郷土料理を食べよう」という企画が推進され、敬老会には寿司を桶でとったり、赤飯を炊く日もあります。手伝いが好きでエプロンのまま食事を摂る人もいます。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	お客様、ご家族様のご意見や申し送り、会議、委員会を中心にお食事の量、嗜好等、多職種連携し、支援させて頂いています。 また水分がとりにくい方には、ゼリーや味を変えたり等試行錯誤し、支援させて頂いています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行い、口腔内の清潔保持に努めています。自歯が無いお客様には液体歯磨きを使用しています。また訪問歯科のサービスもあり、ご希望の方は利用されています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレでの排泄が出来る様、日常のカンファレンスや申し送り、会議の中で検討し、職員間で話し合い、取り組んでいます。	「皮向けがあるからパッドの大きさを変えようか」といった協議は日々あり、テープ式オムツが布パンツへと向上した例もあります。「なるべくトイレで」を旨とし、重度化しても2人介助で取り組んでいます。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の予防と対策について、毎日のレクリエーションの中での体操やゲーム、散歩等での運動において排便を促す取り組みを行っています。また毎日の朝食にてヨーグルトを提供し、食物による工夫を行っています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	その時折のお客様の様子や気分によってお誘いしています。またお好きなお湯加減、時間等、お客様の気持ちに沿った支援を行っています。	週2日ないし3日を目安とした入浴とし、「ぬるめが好き」「長く入っていたい」といった要望に都度応えています。浴剤を選んでもらったり、ゆず湯やしょうぶ湯もおこなっています。	入浴も一つのレクリエーションタイムと捉えた、環境づくりや企画の検討を期待します。
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	中々寝付けないお客様には、職員とお話したり、お茶を飲んだり寄り添うケアを行っています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	申し送りや会議、カンファレンスの中で、薬については職員間周知をしていると共に、薬情も必ず目を通しております。また訪問看護、往診にて、適切な服薬についてご相談させて頂いています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	女性のお客様は、職員と共に家事等のお仕事は役割として担って頂いています。また適宜、外出やお散歩にも出掛け、気分転換を図っています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	適宜、外出企画や買い物支援に職員と一緒に参っております。また地域の行事にも外出する等、地域との関わりも大切に行っております。	「メロンパン食べよう～」といった小さな外出は併設事業所の外出に便乗することも多く、当事業所独自にはショッピングや外食等とともに、農協祭や文化祭が恒例となりつつあります。散歩は週1回くらいを目安にしており、面会の家族が代わってくれることもあります。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現状、現金所持を希望されるお客様はいらっしゃいませんが、お客様に合わせ、お財布、お金の管理を行なっています。お買い物の際には担当職員だけではなく、なるべくご本人様と一緒にいけるように配慮し、支援しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	今現在では、電話をご希望されているお客様はおりませんが、ご希望があれば、その都度支援していきます。暑中お見舞いや、年賀状はご自身で書いて頂けるよう、支援しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	清潔保持として、毎日の掃除に努め、感染予防として、一日二回(朝・夕)にハイター消毒を行なっています。また、暖房や冷房を使い、室温の調整も行なっています。	普段から「動線には物を直かない」のは当然として、雨天の洗濯干しの場所にも気遣っています。また紙で作成したつるし雛や鯉のぼりのクラフトからは季節のアクティビティに興じる利用者のさざめきが聞こえてくるようで、木の温もりに囲まれてゆったり和む空間です。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ご本人様のご希望に合わせ、お部屋にて休まれたり、思い思いの時間を過ごしていただいています。また、お客様同士の関係性づくりの為、職員が間に入り、支援しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご利用者様が居心地よく生活できる様、居室整備や清掃は毎日行っています。ご本人様の作品や写真等を飾っております。また入居時に、慣れ親しんだものをお持ち頂いています。	どの部屋にも青さが清々しい畳が敷かれ、置かれたベッドと和洋一体の落ち着いた雰囲気を出しています。夫妻で入居後夫が先に逝き、残された妻が夫の居室に「移りたい」と希望して、位牌とともに暮らす人もいます。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内の危険箇所を把握し、安全に過ごしていただけるよう配慮しています。		